



4月～6月期の景況調査結果

“全業種”は マイナス33.3で 前期比4.9ポイントの改善

令和8年度第1四半期(4月～6月)の景況調査結果は、「全業種」で前期より改善しました。なお、来期は、「全業種」で前期比マイナス22.0の見通しで改善が期待されます。

調査結果の詳細については、舞鶴商工会議所のホームページに掲載しています。

【別表】舞鶴商工会議所中小企業景況調査結果 業況DI

業種	令和7年度				令和8年度	— 前期比較 (ポイント)	令和8年度	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期		第2四半期	
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月		7～9月	
全業種	-36.0	-38.7	-29.5	-38.2	-33.3	4.9	-22.0	-17.5
機械金属業	-23.1	-15.4	0.0	-8.3	-20.0	-11.7	-11.1	-12.5
建設業	-20.0	-18.8	-6.3	-17.6	7.7	25.3	0.0	0.0
繊維工業	33.3	-100.0	-66.7	-50.0	-33.3	16.7	33.3	0.0
木材業	-50.0	-40.0	-40.0	-40.0	-60.0	-20.0	-20.0	-40.0
水産加工業	-83.3	-71.4	-28.6	-66.7	-28.6	38.1	-57.1	-71.4
サービス業	-42.1	-33.3	-33.3	-50.0	-35.0	15.0	-35.0	-20.0
小売業	-37.5	-43.8	-41.2	-40.0	-60.0	-20.0	-53.3	-26.7
卸売業	-46.2	-58.3	-50.0	-58.3	-45.5	12.8	20.0	20.0

DIは景気が「良い」と回答した企業から「悪い」と回答した企業を引いた数値



「中小企業持続経営 支援補助金」のご案内

～経営改善につながる新たな取り組みを支援します～

京都府と舞鶴商工会議所では、中小企業等の経営改善や事業の付加価値向上への取り組みを支援する「中小企業持続経営支援補助金(ステップアップ枠)」の2次募集を行います。

募集期間 8月17日(月)～9月18日(金)

【対象者・補助額等】

対象者	補助額	上限額
小規模企業	3分の2	20万円
中小企業	2分の1	30万円

※申請要件や手続きは、同封のチラシをご覧ください。

〇問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600)



— 金融・経営一体型支援体制強化事業での連携支援 —

京都信用保証協会から 感謝状の贈呈を受けました

当所は令和7年度の「金融・経営一体型支援体制強化事業」において、相根特別経営指導員を中心に経営支援員が京都信用保証協会と連携し、中小企業への経営支援に取り組んだことが評価され同協会から感謝状が贈呈されました。



表彰状を手に記念撮影する
相根特別経営指導員(中央)、
京都信用保証協会中丹支所長青柳氏(左)、
小谷専務理事(右) (7月9日:当所応接室)



舞鶴市 給付金・補助金の ご案内

併用
可能

舞鶴市と舞鶴商工会議所では、物価高騰の影響を受ける市内の事業者を対象に、2つの支援事業の申請受付を行っています。

1. 事業者等物価高騰対策支援給付金

給付額 5万円～最大20万円

(※雇用保険の被保険者数に応じる)

期 限 9月30日(水)

申請方法 郵送または市役所へ持参

窓 口 舞鶴市役所
商工・観光振興課
(Tel: 68-9239)



2. みらい投資支援補助金

補助額 最大50万円

(補助率: 対象経費の2/3以内)

※一般型の場合は最大30万円となります。

対象経費 広告宣伝、IT活用、省エネ設備導入、人材育成・確保など

期 限 12月25日(金)

※ただし、予算に達し次第終了

窓 口 舞鶴商工会議所
(Tel: 62-4600)

※申請書の提出は郵送
不可となっています
のでご注意ください。

